

定額減税調整給付金および新たに住民税非課税となる世帯などへの給付金の申請期限について

■本給付制度

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、本年7月頃より定額減税調整給付金および新たに住民税非課税となる世帯などへの給付金を支給しています。

■支給対象者および世帯

①定額減税調整給付金支給対象者

令和6年1月1日時点で養老町に居住し、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）または令和6年度個人住民税所得割額を上回る（減税しきれない）人が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。

②新たに住民税非課税となる世帯などへの給付金支給対象世帯

令和6年度の住民税が新たに非課税もしくは均等割のみ課税となった世帯が対象です。

※①、②ともに対象と判断される世帯には、支給手続きに必要となる確認書を発送済みです。

■申請期限

10月31日（木） ※期限を過ぎると受給できませんので申請忘れにご注意ください。

問 健康福祉課 ☎32-1105

子どもの写真を上手に撮るコツ教えます！

スマートフォンやカメラを使って子どもを上手に撮るコツが学べるワークショップを開催します。地域子育て支援センターの出張ひろばも同時に開催しますので、遊んでいる子どもを撮影しながら、撮り方を学びましょう。

日 時：11月16日（土）10時15分～（受付10時～）

場 所：船附こども園

対 象：3歳までの子どもとその保護者

定 員：10組程度（事前予約）

参加費：無料

持ち物：カメラ（スマホ、一眼レフカメラ、デジカメ など）

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※ワークショップ終了後、養老町の子育て支援への宣言と記念撮影を行います。

引き続きご参加をお願いします。

問 子ども課 ☎32-5078



養老町職員を募集します

1. 採用予定日：令和7年1月1日以降

2. 募集職種：一般行政職、技術職、保育教諭、消防職、社会福祉士、主任介護支援専門員、児童発達支援管理責任者

3. 募集期間：10月1日（火）～25日（金）※消印有効

4. 試験日：＜1次試験＞11月17日（日） 職務基礎力試験
＜2次試験＞12月13日（金） 面接試験、集団討論、小論文試験 など

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎32-1101



認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

10月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

■開催日時および事業者

10月6日（日） 10時～12時 デイサービスこすもす花畑（有尾） ☎33-2137

10月11日（金） 14時～16時 船戸クリニック（船附） ☎36-0070

問 健康福祉課 ☎32-1105

